

資料編

所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

文化財防災チェックリスト(建造物、有形民俗文化財の建造物)

大項目	項目	はい	いいえ	備考
1 所在地に起因するリスクの把握	所在地は土砂災害警戒区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ハザードマップで所在地の状況を確認して下さい。土砂災害と洪水による被害想定域は、県の統合型GIS「マッピングぐんま」(*1)で全県下の情報を見ることができます。火山災害は、浅間山・草津白根山・日光白根山についてハザードマップが作成されています。
	所在地は洪水浸水被害想定区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	所在地は火山災害の被害想定地域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	近隣火災からの延焼の可能性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	周辺の建物や樹木の状況から、延焼の危険性を確認してください。
	消防用進入路や消防水利は確保されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	消防機関等の関係者に確認し、確保できていない場合は対応策を検討して下さい。
	周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	補強や撤去、伐採等、リスクを少なくする方策を検討して下さい。
2 適切な維持・管理	以下の項目について日常点検を行っている			適切な日常点検を行い、災害リスクを早期に把握して改善することによって、被害の防止や軽減につながります。 特に火災の発生は大きな被害をもたらしますので、火気管理の徹底と、漏電火災や放火の防止等について確認項目を定めた点検表を策定し、それに基づいて十分な点検を実施して下さい。 点検で確認された不具合については、放置することなく早急に改善を行って下さい。
	破損・劣化の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	たばこ・たき火・灯明等の火気管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	漏電・失火等の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	可燃物の整理・管理の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	不審火・放火の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 災害対策	破損・劣化箇所は修繕がすすんでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	破損・劣化箇所の放置が大きな被害につながります。早期に修繕してください
	耐震性能は基準を満たしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震診断を実施の上、耐震対策を実施してください
	管理者が常駐している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理者不在の場合、機械警備の導入等、早期に異常を把握する体制を検討してください。
	以下の防火設備を設置している			。国宝・重要文化財については、消防法により用途や規模に応じた防火設備の設置が義務づけられています。国のガイドライン(*2)が示されているのでそちらを参考にしてください。そのほかの建造物についても、上記ガイドラインを参考に、適切な防火設備を設置してください。
	自動火災報知設備がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	屋内消火設備がある (消火器・消火栓・スプリンクラー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	屋外消火設備がある (放水銃・消火栓・ドレンチャー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	以下の防犯対策を行っている			監視の死角や盲点となりやすい場所を確認し、防犯機器の設置や巡視等を行って下さい。入口の看板等で防犯対策を行っていることを周知することも有効です。写真等で最新の状況を記録しておく、被害の速やかな特定につながります。
	防犯性の高い鍵を使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	防犯設備を設置している (防犯灯・センサー・カメラ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	定期的に巡視している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
定期的に防災訓練を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	訓練の際に、防災設備の動作確認や点検を行います。故障や機能低下が認められたら直ちに修繕して下さい。	
定期的に防災設備点検や動作確認を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域の自主防災組織や住民とは防災上の課題を共有し、災害時の協力体制の構築を目指します。	
自主防災組織や近隣住民と災害時の対応について協議している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	また、避難導線や役割分担等の防災計画を定め定期的に訓練を行うことで、非常時に慌てずに行動できます。	
災害時のタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
応急措置用資材を準備している (シート・土嚢袋・ロープ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被害の拡大や二次的な損傷を防ぐため、常備しておきましょう。	
4 緊急時連絡体制	災害時の連絡先を明示している (消防・警察・文化財部局)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非常時に直ちに連絡できるよう、電話番号・メールアドレス等を登録して下さい。
5 調査記録の保存	被災に備えた調査記録を保存している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	詳細な調査記録があれば、被災後の修復・復原に役立てることができます。

*1 マッピングぐんま(www2.wagmap.jp/pref-gunma/Portal)

*2 「国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン」文化庁

1で「いいえ」があった場合 → 災害リスクが大きいことを前提とした災害対策が必要です。

特に、万一の被災に備え、調査記録は必ず作成してください。

所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

文化財防災チェックリスト(美術工芸品、建造物以外の有形民俗文化財)

	項目	はい	いいえ	備考		
1	所在地に起因するリスクの把握	所在地は土砂災害警戒区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ハザードマップで所在地の状況を確認して下さい。土砂災害と洪水による被害想定域は、県の統合型GIS「マッピングぐんま」(*1)で全県下の情報を見ることができます。火山災害は、浅間山・草津白根山・日光白根山についてハザードマップが作成されています。	
		所在地は洪水浸水被害想定区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		所在地は火山災害の被害想定地域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		近隣火災からの延焼の可能性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		周辺の建物や樹木の状況から、延焼の危険性を確認してください。
		消防用進入路や消防水利は確保されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		消防機関等の関係者に確認し、確保できていない場合は対応策を検討して下さい。
		周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		補強や撤去、伐採等、リスクを少なくする方策を検討して下さい。
2	適切な維持・管理	以下の項目について日常点検を行っている			日常点検により破損や劣化を早期に把握したり、落下や転倒の危険性を減らすことで、災害による大きな破損を免れることができます。万が一の盗難被害も速やかに把握できます。博物館等の展示・収蔵施設については、文化庁が作成した手引き(「文化財(美術工芸品等)の防災に関する手引き」文化庁)を参照して下さい。	
		破損・劣化の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		落下・転倒の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		盗難の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		失火・不審火等の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
破損・劣化箇所は修繕がすすんでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	破損・劣化箇所の放置が大きな被害につながります。早期に修繕してください			
3	災害対策	水害・地震リスクの低減対策を考慮した展示・収蔵方法となっている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害による被害をできるだけ小さくする展示・収蔵方法を検討してください。	
		所在場所に管理者が常駐している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理者不在の場合、機械警備の導入等、早期に異常を把握する体制を検討してください。	
		展示・収蔵施設の防火設備 自動火災報知設備がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等については、消防法により用途や規模に応じた防火設備の設置が義務づけられています。国のガイドライン(*2)が示されているのでそちらを参考にしてください。そのほかの施設についても、上記ガイドラインを参考に、適切な防火設備を設置してください。	
		屋内消火設備がある (消火器・消火栓・スプリンクラー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		屋外消火設備がある (放水銃・消火栓・ドレンチャー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		以下の防犯対策を行っている			監視の死角や盲点となりやすい場所を確認し、防犯機器の設置や巡視等を行って下さい。入口の看板等で防犯対策を行っていることを周知することも有効です。展示・公開している施設では、監視員の配置やセンサーの設置等の対策とともに閉館後の点検も必要です。防犯設備は定期的に点検し、故障・不具合がないか確認して下さい。	
		防犯性の高い鍵を使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		防犯設備を設置している (防犯灯・センサー・カメラ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的な巡視している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的に防災訓練を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	訓練の際に、防災設備の動作確認や点検を行います。故障や機能低下が認められたら直ちに修繕して下さい。	
		定期的に防災設備点検や動作確認を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域の自主防災組織や住民とは防災上の課題を共有し、災害時の協働体制の構築を目指します。	
自主防災組織や近隣住民と災害時の対応について協議している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	また、避難導線や役割分担等の防災計画を定め定期的に訓練を行うことで、非常時に慌てずに行動できます。			
災害時のタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
応急措置用資材を準備している (梱包材等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被災文化財を速やかに保全・救出するために、梱包材や洗浄用具等を準備しましょう。			
4	緊急時連絡体制	災害時の連絡先を明示している (消防・警察・文化財部局)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非常時に直ちに連絡できるよう、電話番号・メールアドレス等を登録して下さい。	
5	調査記録の保存	調査記録や管理台帳を保存している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	写真付きの調査記録や台帳は、被災後の修復・復原や盗難時の届出に役立ちます。	

*1 マッピングぐんま(www2.wagmap.jp/pref-gunma/Portal)

*2 「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」文化庁

1で「いいえ」があった場合 → 災害リスクが大きいことを前提とした災害対策が必要です。特に、万一の被災に備え、調査記録や台帳は必ず作成し、安全な場所に保管してください。安全な地域にある博物館・資料館等への寄託も検討してください。

所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

文化財防災チェックリスト(史跡・名勝)

	項目	はい	いいえ	備考		
1	所在地に起因するリスクの把握	所在地は土砂災害警戒区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ハザードマップで所在地の状況を確認して下さい。土砂災害と洪水による被害想定域は、県の統合型GIS「マッピングぐんま」(*1)で全県下の情報を見ることができます。火山災害は、浅間山・草津白根山・日光白根山についてハザードマップが作成されています。	
		所在地は洪水浸水被害想定区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		所在地は火山災害の被害想定地域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		近隣火災からの延焼の可能性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		周辺の建物や樹木の状況から、延焼の危険性を確認してください。
		消防用進入路や消防水利は確保されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		消防機関等の関係者に確認し、確保できていない場合は対応策を検討して下さい。
		周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		補強や撤去、伐採等、リスクを少なくする方策を検討して下さい。
2	適切な維持・管理	以下の項目について定期的に点検している			定期的な点検により早期に異常箇所を把握して対策を実施することで、災害による大きな損害を免れることができます。	
		雨水による土砂の流出や亀裂・地割れの発生の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		復元建造物等の破損・劣化の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		倒木・落枝の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		失火・放火の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		異常箇所は対策がすすんでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		異常箇所の放置が大きな被害につながります。早期に対策を実施してください
3	災害対策 (復元建造物がある場合)	復元建造物は耐震性能基準を満たしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震診断を実施の上、耐震対策を実施してください	
		管理者が常駐している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理者不在の場合、機械警備の導入等、早期に異常を把握する体制を検討してください。	
		以下の防火設備を設置している			消防法により用途や規模に応じた防火設備の設置が義務づけられています。国宝・重要文化財については国のガイドライン(*2)が示されているのでそちらを参考にしてください。そのほかの建造物についても、上記ガイドラインを参考に、適切な防火設備を設置してください。	
		自動火災報知設備がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		屋内消火設備がある (消火器・消火栓・スプリンクラー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		屋外消火設備がある (放水銃・消火栓・ドレンチャー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		以下の防犯対策を行っている			監視の死角や盲点となりやすい場所を確認し、防犯機器の設置や巡視等を行って下さい。入口の看板等で防犯対策を行っていることを周知することも有効です。写真等で最新の状況を記録しておく、被害の速やかな特定につながります。	
		防犯性の高い鍵を使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		防犯設備を設置している (防犯灯・センサー・カメラ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的に巡視している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的に防災訓練を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	訓練の際に、防災設備の動作確認や点検を行います。故障や機能低下が認められたら直ちに修繕して下さい。	
		定期的な防災設備点検や動作確認を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域の自主防災組織や住民とは防災上の課題を共有し、災害時に協力が得られるようにしておきます。	
		自主防災組織や近隣住民と災害時の対応について協議している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	また、避難導線や役割分担等の防災計画を定め定期的に訓練を行うことで、非常時に慌てずに行動できます。	
災害時のタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
応急措置用資材を準備している (シート・土嚢袋・ロープ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被害の拡大や二次的な損傷を防ぐため、常備しておきましょう。			
4	緊急時連絡体制 (災害時の連絡先を明示している (消防・警察・文化財部局)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非常時に直ちに連絡できるよう、電話番号・メールアドレス等を登録して下さい。		
5	調査記録の保存 調査記録を作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	詳細な調査記録があれば、被災後の修復・復原に役立てることができます。		

*1 マッピングぐんま(www2.wagmap.jp/pref-gunma/Portal)

*2 「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」 文化審議会文化財分科会

*3 「国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン」 文化庁

1に「いいえ」があった場合 → 災害リスクが大きいことを前提とした災害対策が必要です。特に、万一の被災に備え、調査記録は必ず作成してください。

所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

文化財防災チェックリスト(天然記念物)

	項目	はい	いいえ	備考		
1	所在地に起因するリスクの把握	所在地は土砂災害警戒区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ハザードマップで所在地の状況を確認して下さい。土砂災害と洪水による被害想定域は、県の統合型GIS「マッピングぐんま」(*1)で全県下の情報を見ることができます。火山災害は、浅間山・草津白根山・日光白根山についてハザードマップが作成されています。生物・植物生育地の被害が予想される場合、復元に備え安全な場所でのストックも検討して下さい。	
		所在地は洪水浸水被害想定区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		所在地は火山災害の被害想定地域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		近隣火災からの延焼の可能性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		周辺の建物や樹木の状況から、延焼の危険性を確認してください。
		消防用進入路や消防水利は確保されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		消防機関等の関係者に確認し、確保できていない場合は対応策を検討して下さい。
		倒木や落枝により周囲の建物等に被害が及ぶ危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		倒木等による被害想定範囲を把握し、支柱の設置や枯枝の撤去等の対策を検討して下さい。
		周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		補強や撤去、伐採等、リスクを少なくする方策を検討して下さい。
2	適切な維持・管理	以下の項目について定期的に点検している 樹木の枝枯れ・折れ、腐朽や虫害の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定期的な点検により早期に異常箇所を把握して対策を実施することで、災害による大きな損害を免れることができます。巨樹・古木等は、樹木医による定期的な診断も実施して下さい。 故意による加害行為や盗難等も、迅速に対応することでその後の被害を防止できます。必要に応じて警察への届出や、点検回数の増加等を行って下さい。	
		雨水による土砂の流出や亀裂・地割れの発生の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		急激な環境変化の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		故意による破損や盗難の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		異常箇所は対策がすすんでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		異常箇所の放置が大きな被害につながります。早期に対策を実施して下さい。
3	防災・防犯対策	以下の防災・防犯対策を行っている			盗難や故意による加害行為を防止するため、立入禁止区域への柵の設置、看板等による禁止行為の明示、定期的な巡視等を行って下さい。 また、倒木等の危険性がある場合は早急に対策を取るとともに、被害が予想される範囲を周知し、避難の方法等を検討して下さい。	
		柵や看板等を設置し、立入禁止区域や禁止行為を明示している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		倒木を防止するため、支柱等を設置している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		防犯設備を設置している (防犯灯・センサー・カメラ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的に巡視している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		災害時のタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		倒木等による影響範囲を把握し、避難が必要な範囲や避難導線を確認してください。
		応急措置用資材を準備している (シート・土嚢袋・ロープ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		被害の拡大や二次的な損傷を防ぐため、準備しておきましょう。
4	緊急時連絡体制	災害時の連絡先を明示している (消防・警察・文化財部局)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非常時に直ちに連絡できるよう、電話番号・メールアドレス等を登録して下さい。	
5	調査記録の保存	調査記録を作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹木等は倒木や大きな落枝についても調査記録を作成して下さい。	

*1 マッピングぐんま(www2.wagmap.jp/pref-gunma/Portal)

1に「いいえ」があった場合 → 災害リスクが大きいことを前提とした災害対策が必要です。特に、万一の被災に備え、調査記録は必ず作成してください。

市町村

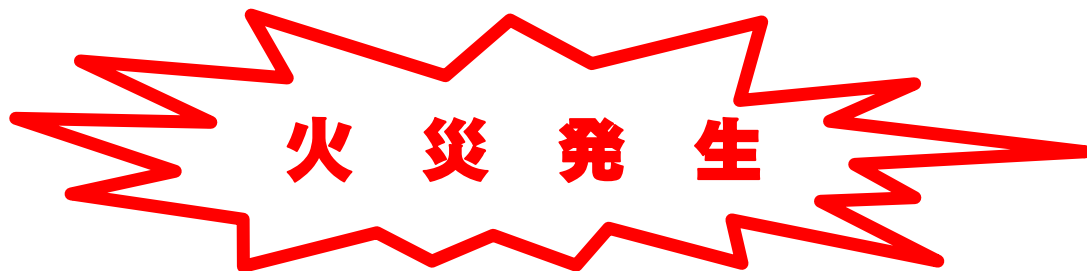
文化財防災チェックリスト

	大項目	項目	はい	いいえ	備考
1	地域の文化財リストの作成とリスクの把握	以下の項目についてリストを作成している			<p>悉皆的な調査を基に文化財リストを作成。リストには、所在地や所有者の連絡先等、災害時に必要となる情報も網羅しておく。</p> <p>調査は既存の調査成果を基に、必要に応じて新たな調査も実施する。全ての文化財類型が対象となるため、多様な関係者の協力が必要となる。また、未指定文化財については、地域の実情や歴史に詳しい郷土史家や民間団体等からの情報収集も行う。</p> <p>ハザードマップで所在地の状況を確認するほか、所有者・管理団体のチェックリストを集約し、地域内のリスクについて把握しておく。文化財リストとともに、県に報告する。</p>
		国・県指定・選定等文化財	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		市町村指定・選定等文化財	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		未指定文化財	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		文化財調査に協力を得られる地域の専門家、民間団体等がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		各種の災害想定地域内に所在する文化財を把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	所有者等の災害対策の支援	被災リスクの高い文化財を把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		以下の対策が必要な文化財がある			<p>所有者・管理団体が行う災害対策に対し、専門的な指導・助言を行う。</p> <p>所有者・管理団体のチェックシートによって対策が必要な文化財を把握し、県とも情報を共有しておく。所有者・管理団体と協議しながら、危険度の高さ等を考慮して計画的に事業を進める。</p> <p>事業の実施にあたっては、国・県・市町村等の補助制度を利用できるように、所有者等に情報提供を行うとともに、国・県との調整や補助金の事務手続等の支援を行う。</p>
		耐震診断及び耐震対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		防火設備の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		防犯設備の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
破損・劣化箇所の修繕	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
所有者等の防災事業を計画的に実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
3	災害対策	災害時に文化財の所有者・管理団体と連絡を取ることができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>確実に連絡がとれるよう、複数の連絡方法を把握しておくことが望ましい。</p> <p>夜間や休日の連絡先についても把握しておく。</p>
		県文化財保護課への連絡先を把握している(電話・FAX・メール)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		災害時に以下の関係者との連携がとれる			<p>災害時の情報収集や緊急の保全措置等に協力できる関係者を確保しておく。災害時の役割分担を防災計画に明記し、関係者に周知しておくことで、円滑な連携がとれるよう努める。</p>
		市町村の関係機関(防災、消防、博物館・資料館、図書館等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		地域の住民や文化財に関わる専門家・民間団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		災害の種類・規模に応じたタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		被災文化財の仮置きや保全作業用のスペース、応急措置用資材等を確保している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仮置場や資材等は、被災の危険性がない場所に確保する。
		以下を対象とした普及啓発を行っている			<p>所有者・管理団体に対し定期的にチェックシートの活用を促し、防災対策の必要性を周知する。また、講演会や防災訓練、悉皆調査等を通じて、文化財防災の重要性について地域住民等に周知し、協力を求める。</p>
所有者・管理団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
地域住民、地域の文化財に関わる民間団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
4	調査記録の作成と保存	管内文化財の調査記録を保存している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管内文化財の調査記録を集約し、保存しておく。

文化財防災チェックリスト

	大項目	項目	はい	いいえ	備考
1	地域の文化財リストの集約とリスクの把握	以下の項目についてリストを集約している			市町村が作成したリストを集約。所在地や所有者の連絡先等、災害時に必要となる情報を市町村と共有しておく。 市町村の調査に対しては、既存の調査成果の提供や新たな調査への指導・助言、調査に協力を得られる専門家や民間団体の紹介、活用できる国庫補助事業の情報提供等の支援を行う。
		国・県指定・選定等文化財	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		市町村指定・選定等文化財	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		未指定文化財	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		文化財の保存・活用に協力を得られる専門家、民間団体等を把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		各種の災害想定地域内に所在する文化財を把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		被災リスクの高い文化財を把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市町村報告を受けたリストを集約し、県内の文化財リスクを把握しておく。
2	所有者等の災害対策の支援	以下の対策が必要な文化財がある			所有者・管理団体が行う災害対策に対し、専門的な指導・助言を行う。 対策が必要な文化財の情報を市町村と共有し、危険度の高さ等を考慮して計画的に事業が進められるよう支援する。 事業の実施にあたっては、国・県の補助制度を利用できるように、市町村・所有者等に情報提供を行うとともに、国との調整や補助金の事務手続等の支援を行う。
		耐震診断及び耐震対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		防火設備の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		防犯設備の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		破損・劣化箇所の修繕	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		所有者等の防災事業を計画的に実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3	災害対策	災害時の連絡方法について、市町村に周知している(電話・FAX・メール)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	夜間や休日の連絡方法についても取り決めておく
		災害時に必要に応じて文化財の所有者・管理団体と連絡を取ることができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市町村の対応が困難な場合に備え、連絡先の情報を市町村と共有しておく。
		災害時に以下の関係者との連携がとれる			災害時の情報収集や緊急の保全措置等に協力できる関係者を確保しておく。災害時の役割分担を防災計画に明記し、関係者に周知しておくことで、円滑な連携がとれるよう努める
		県の関係機関(防災、消防、博物館、文書館、図書館、埋文センター等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		文化財に関わる民間団体(リテ-ジ マネ-ジャ-協議会、資料ネット等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		文化庁、文化財防災センター、近隣都県	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		災害の種類・規模に応じた防災計画を作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		災害に備えた市町村の準備状況(スペース・資材等)を把握している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害時に県内市町村間での協力体制がとれるよう、事前に準備状況を把握しておく。
		以下を対象とした普及啓発を行っている			行政説明会や研修、文化財防災に関するパンフレットの配布、県HPでの周知等により、災害対策の必要性を周知し、協力を求める。
		市町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
所有者・管理団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
地域住民、地域の文化財に関わる民間団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
4	調査記録の作成と保存	県内文化財の調査記録を保存している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	県内文化財の調査記録を集約し、保存しておく

火災【所有者・管理団体】



- ・周囲に火災発生を知らせる・・・非常ベル、大声で叫ぶ 等
- ・消防へ通報・・・119
- ・自主防災組織等へ協力を要請
- ・見学者・利用者等の避難誘導



初期消火

- ・消火器・バケツ・屋内消火設備等使用
- ・**3分以内に消火できなければ直ちに避難**

文化財の延焼防止

- ・防火扉等による火災室の閉鎖
- ・消火栓・放水銃等による延焼防止

文化財の搬出

- ※火元から離れているなど、**安全な場合に限る**



消防隊による消火活動



鎮火後、立入が許可された後に被害状況を確認
地元教育委員会へ報告し、必要に応じて支援を要請

〇〇市教委文化財保護課連絡先(☎ 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇)



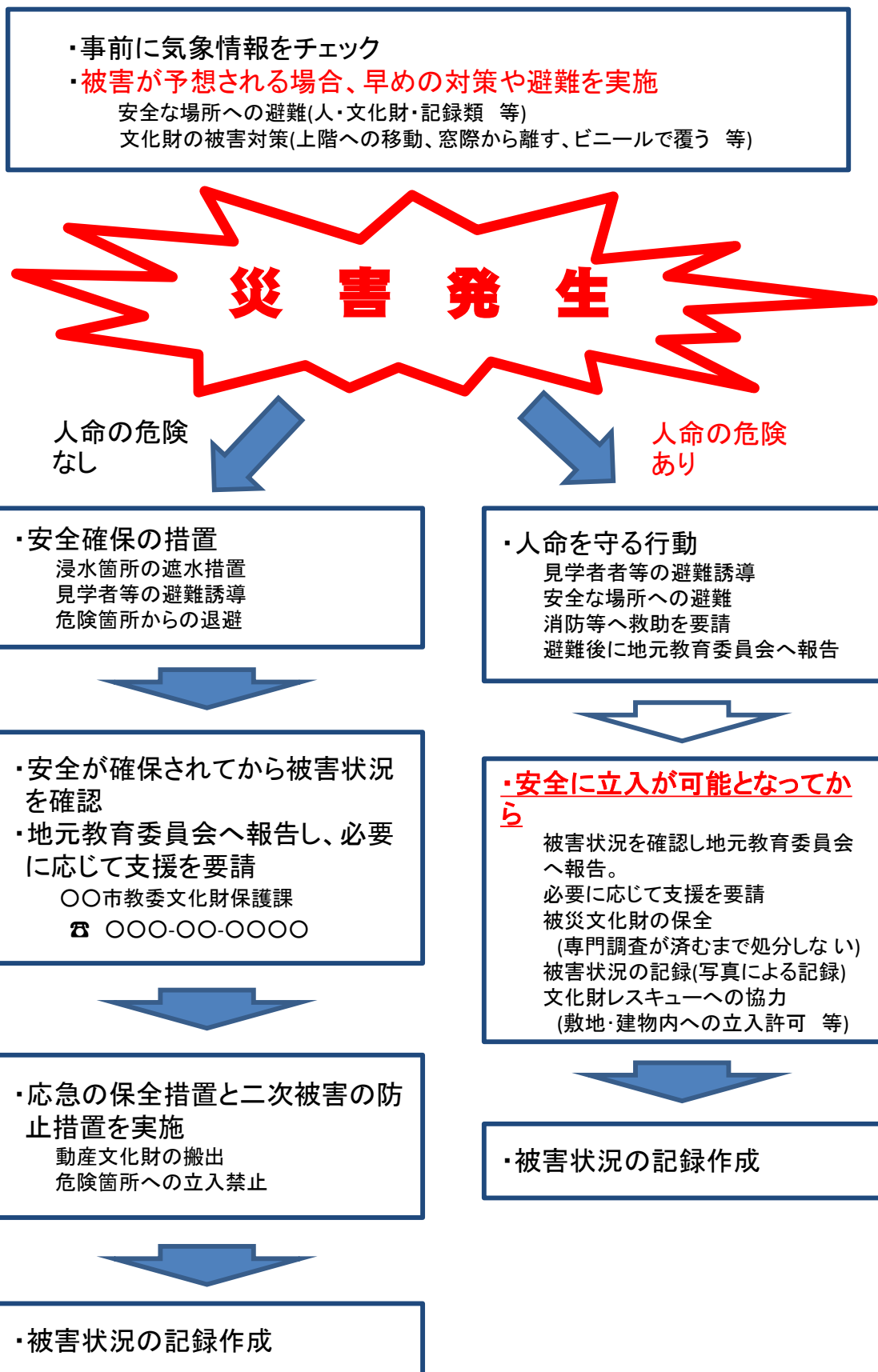
応急の保全措置や二次災害の防止措置を実施

- ・動産文化財等を安全な場所へ搬出
- ・危険箇所を明示して立入を禁止

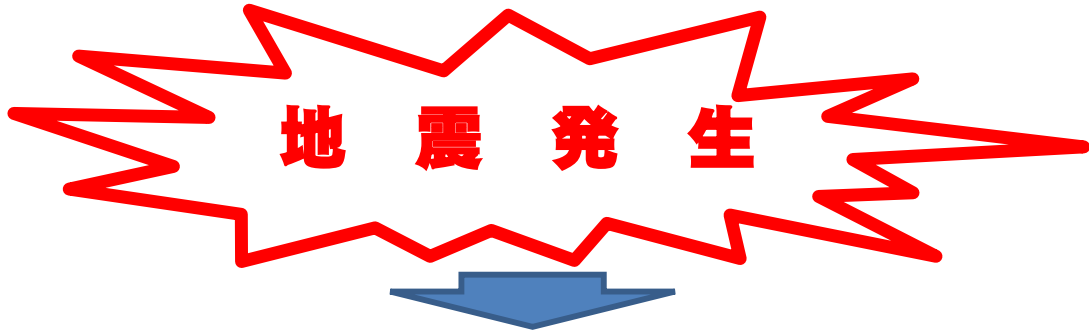


被害状況の記録を作成

風水害・雪害 【所有者・管理団体】



地震 【所有者・管理団体】



人命の安全確保の行動

- ・安全ゾーン(※)への避難、見学者等の避難誘導
- ・揺れが収まってから → ドアや窓を開け避難路を確保
火の始末(初期消火の実施)

※落下・転倒物が少なく、閉じ込められない場所

人命の危険
なし

人命の危険
あり

- ・安全を確認してから被害状況を把握
余震に注意
- ・地元教育委員会へ報告し、必要に応じて支援を要請

- ・迅速な避難
危険箇所からの退避
見学者等の避難誘導
火災・負傷者の発生
→消防へ通報・救援要請
ガス・水道・電気の遮断(可能な場合)

- ・応急の保全措置と二次被害の防止措置を実施
シート等により水損・飛散を防止
危険箇所への立入禁止
動産文化財の搬出
- ・応急危険度判定士による応急的危険度判定の実施
必要に応じて支保工等を設置
- ・ヘリテージマネージャーによる被災調査

- ・**安全な場所に避難してから**
可能なら外部から被害状況を確認
地元教育委員会へ報告・支援要請
(被害状況・避難の有無・連絡先等)

- ・応急の保全措置と二次被害の防止措置を実施
被災文化財の保全
(専門調査が済むまで処分しない)
文化財レスキューへの協力
(敷地・建物内への立入許可)
- ・応急危険度判定士による応急危険度判定の実施
- ・ヘリテージマネージャーによる被災調査

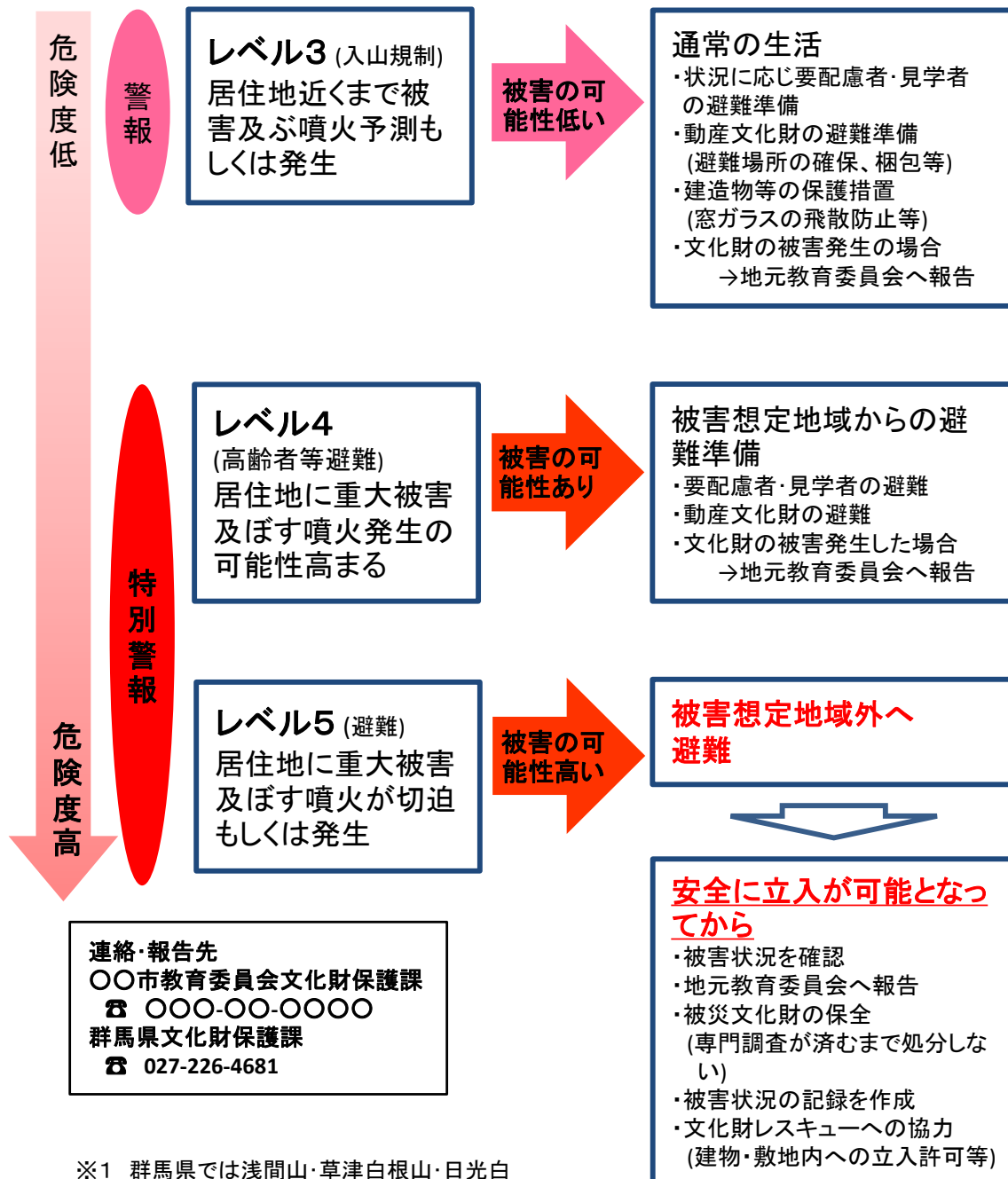
・被害状況の記録作成

・被害状況の記録作成

火山災害 【所有者・管理団体】 (被害想定地域に所在する文化財に限る)

- ・日頃から気象庁の噴火警報・予報をチェック
- ・噴火警戒レベル(※1)に応じた災害対応を把握
- ・地元市町村の防災計画を把握

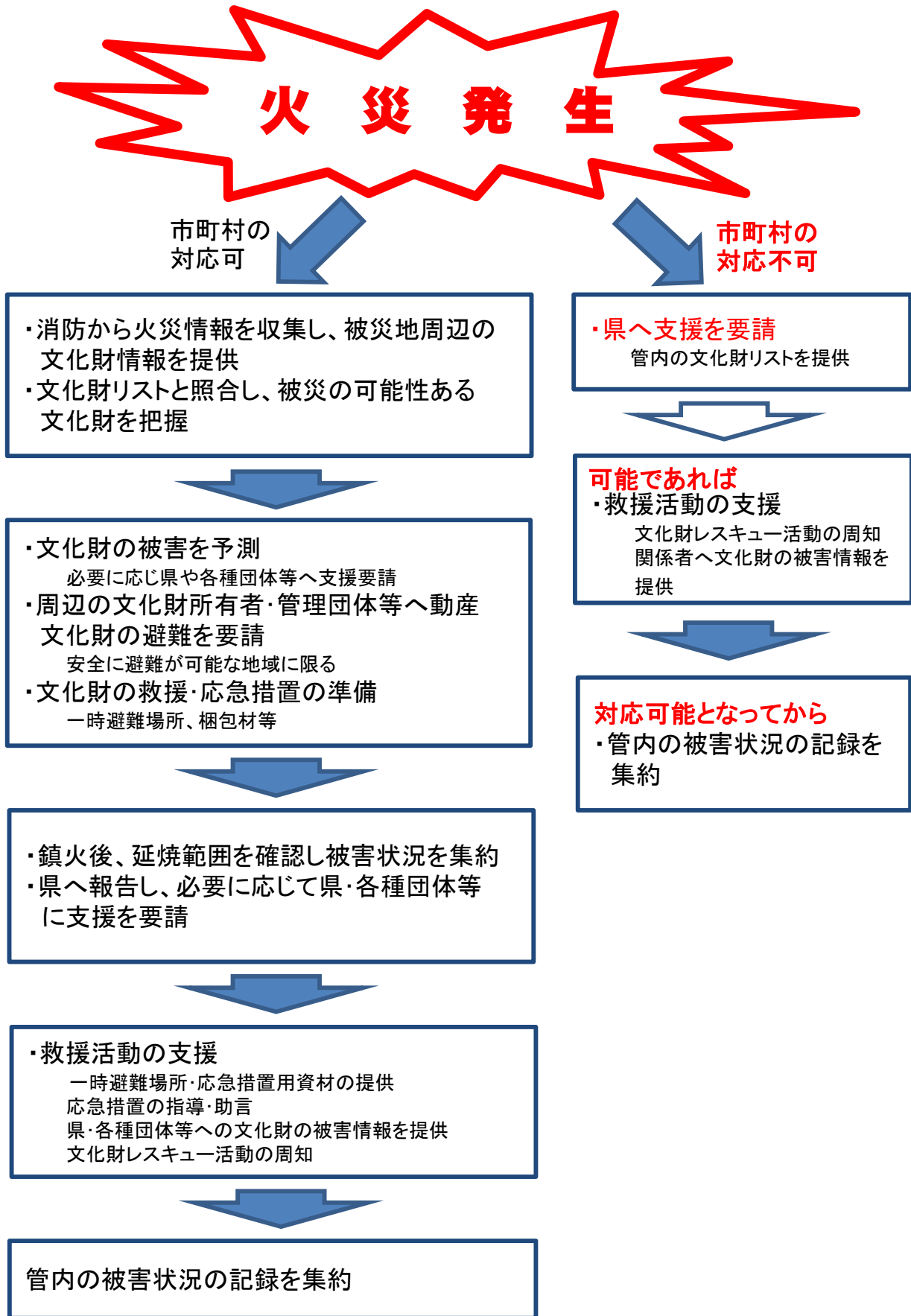
火山警報と噴火警戒レベル3以上の発出(※2)



※1 群馬県では浅間山・草津白根山・日光白根山において運用されている

※2 レベル2以下では、被害は火口周辺のみで、避難の必要なしとされている

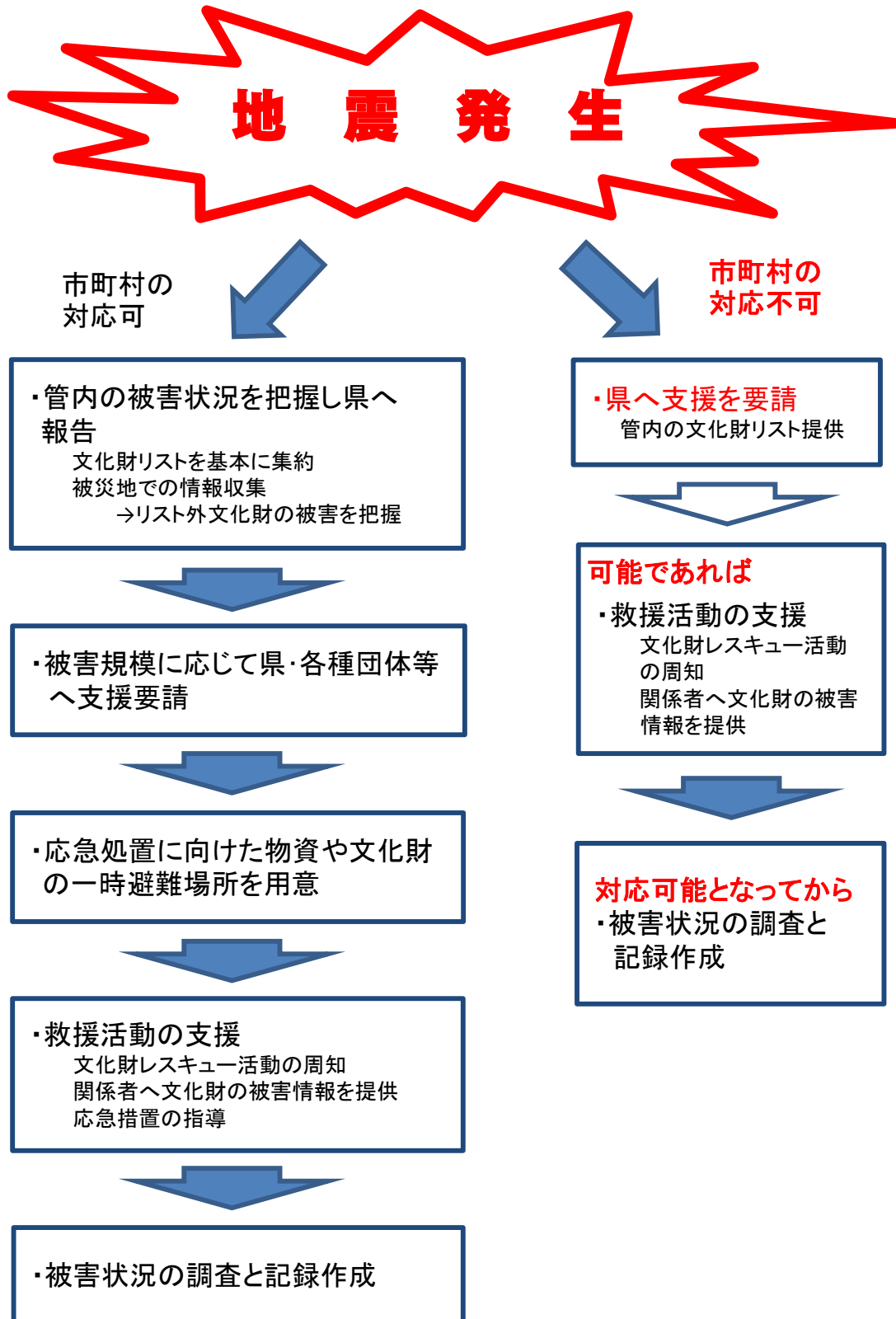
大規模火災(林野・市街地) 【市町村】



風水害・雪害 【市町村】



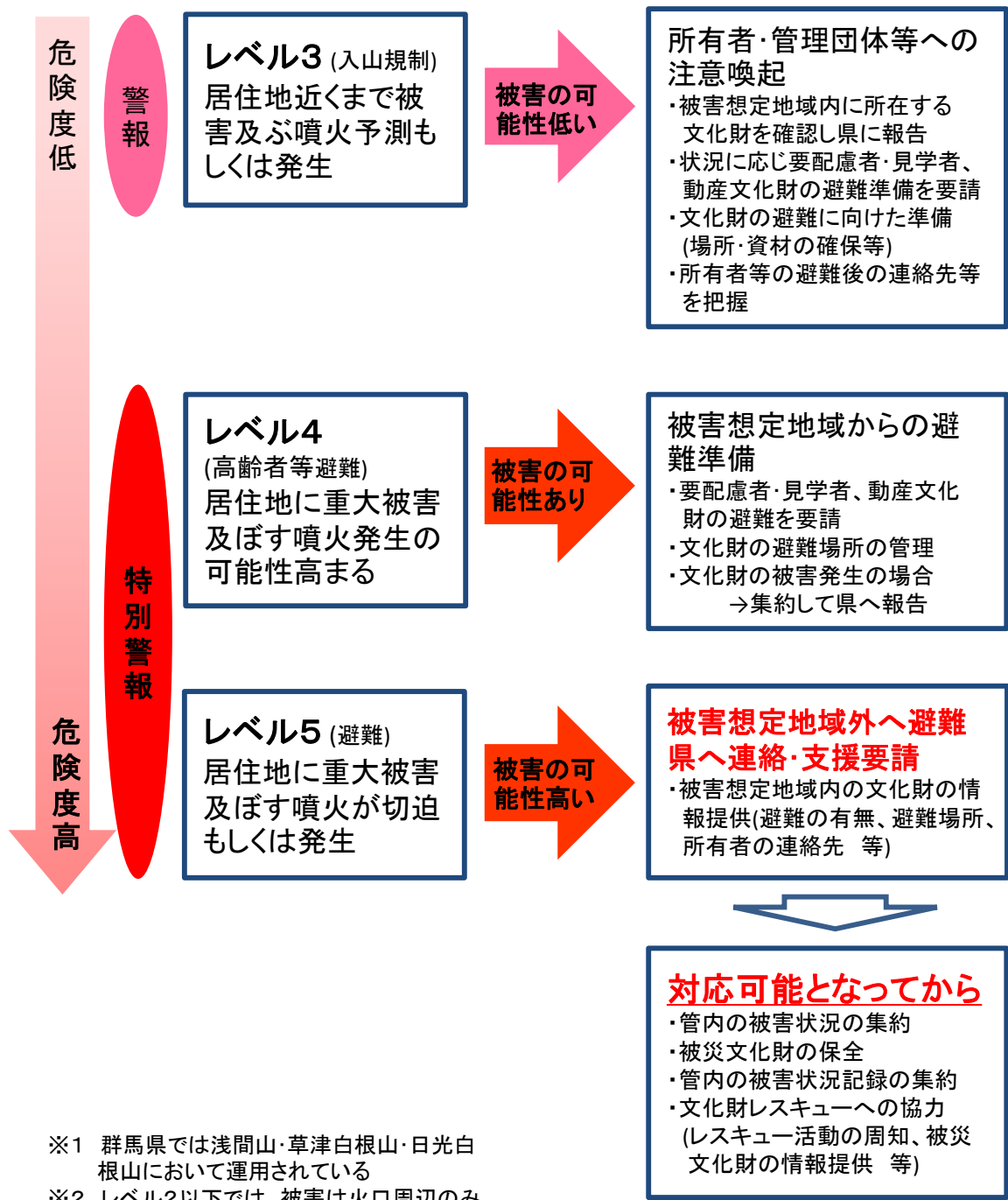
地震 【市町村】



火山災害 【市町村】 (管内に被害想定地域が所在する市町村)

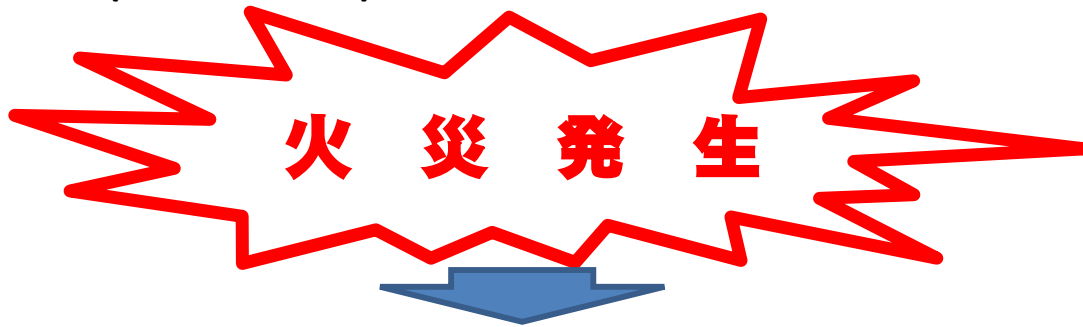
・日頃から気象庁の噴火警報・予報をチェック
 ・噴火警戒レベル(※1)に応じた災害対応を把握

火山警報と噴火警戒レベル3以上の発出(※2)



※1 群馬県では浅間山・草津白根山・日光白根山において運用されている
 ※2 レベル2以下では、被害は火口周辺のみで、避難の必要なしとされている

大規模火災(林野・市街地) 【県】



- ・危機管理課から火災情報を収集
- ・被災の可能性ある市町村へ注意喚起と情報集約を要請

市町村の
対応可

市町村の
対応不可

- ・市町村へ文化財の被害状況を照会
- ・救援活動の準備

- ・県内の災害状況把握し、文化財リストと照合して文化財被害の発生を予測
- ・消防へ被災地周辺の文化財情報を提供
- ・動産文化財の避難を要請
安全に避難が可能な地域に限る

- ・県内の文化財の被害情報を集約し文化庁等へ報告
- ・被害規模に応じ各種団体等に支援を要請

- ・県内の文化財の被害の集約
文化財リストを基本に集約
各種団体へ情報収集を依頼
被災地へ出向いて情報を収集
→リスト外文化財の被害を把握

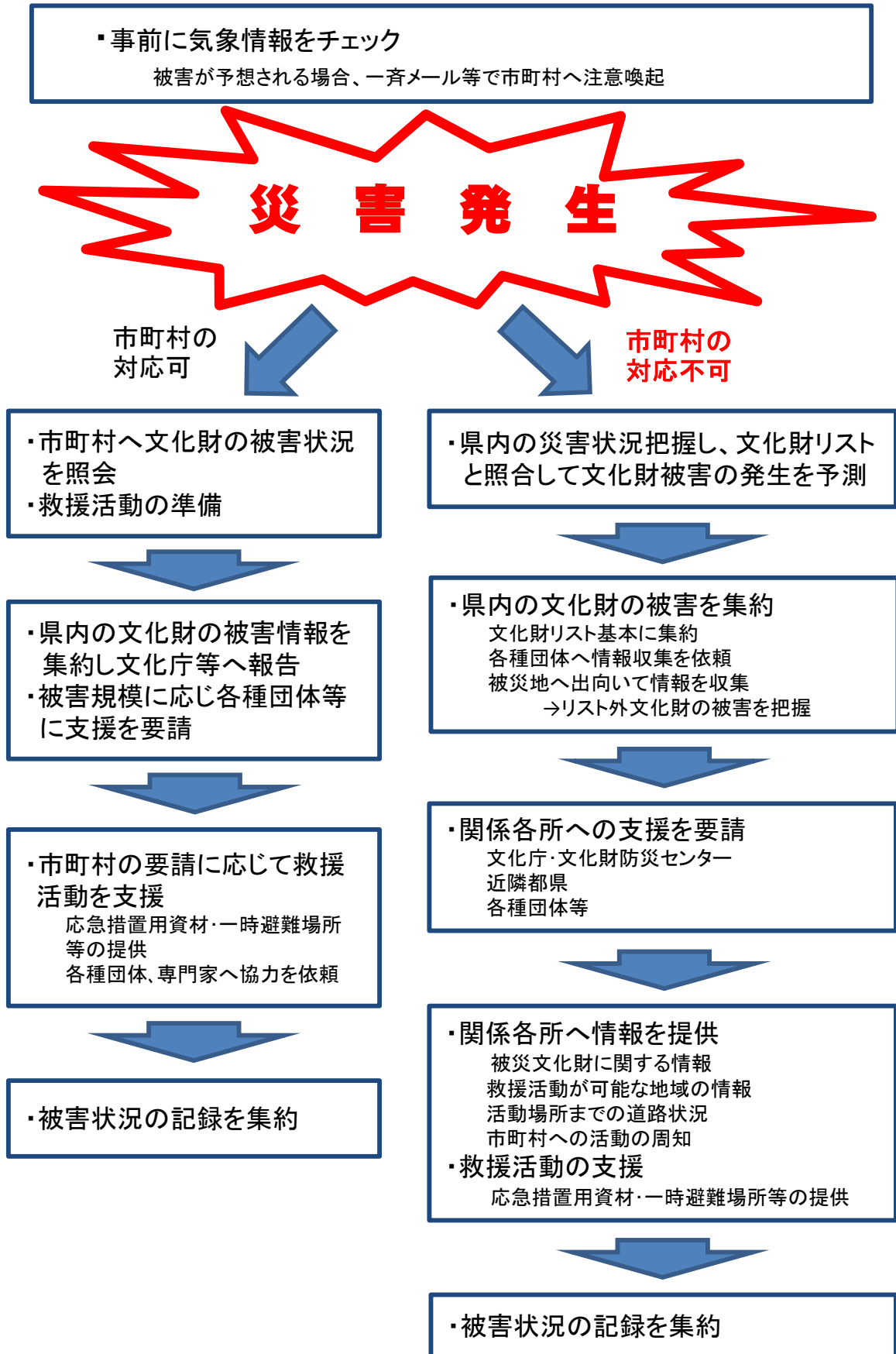
- ・市町村の要請に応じて救援活動を支援
応急措置用資材・一時避難場所等の提供
各種団体、専門家への協力依頼

- ・関係各所への支援を要請
文化庁・文化財防災センター、近隣都県、各種団体等

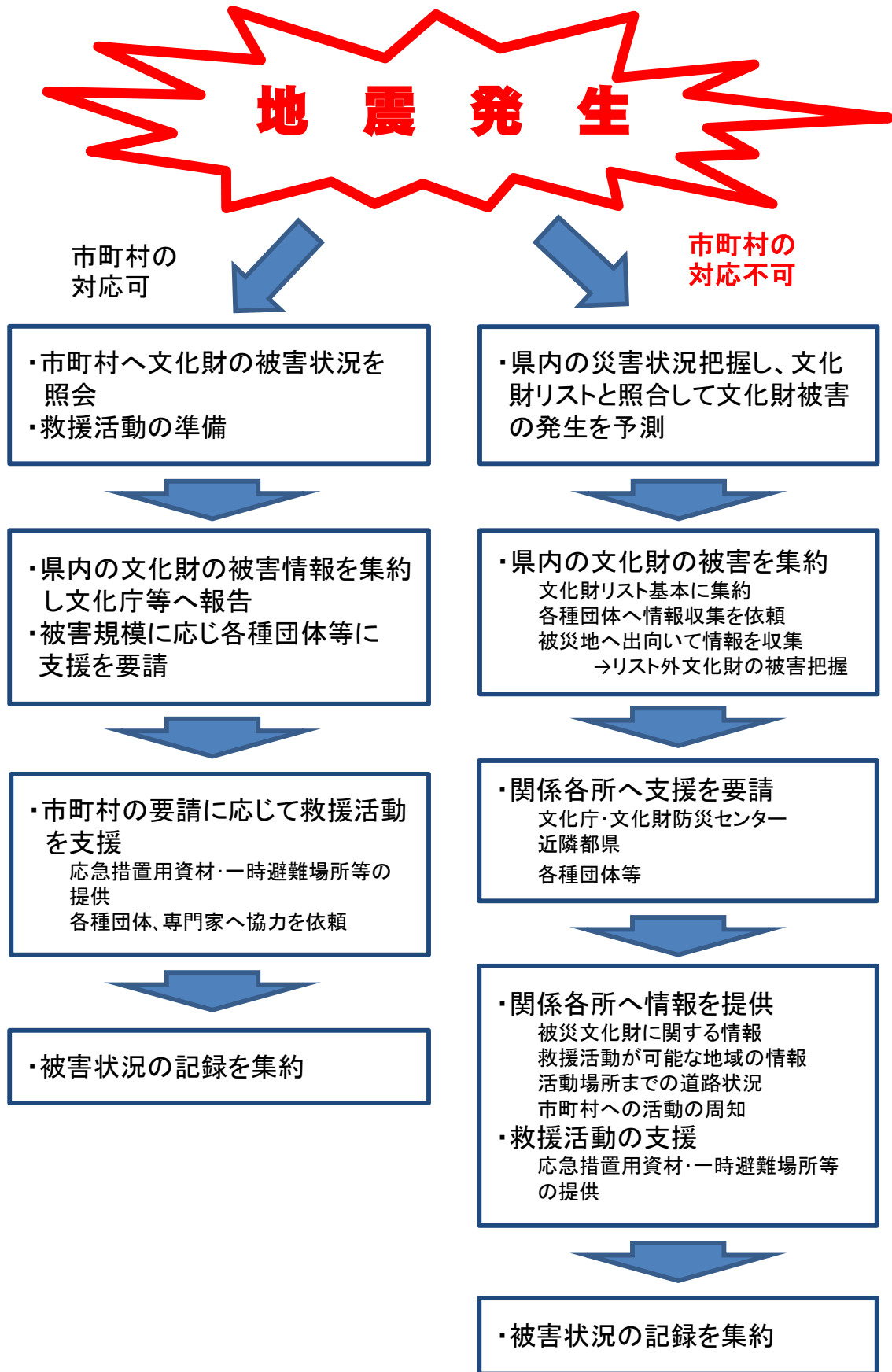
- ・被害状況の記録を集約

- ・関係各所へ情報を提供
被災文化財に関する情報
救援活動が可能な地域の情報
活動場所までの道路状況
市町村への活動の周知
- ・救援活動の支援
応急措置用資材・一時避難場所等の提供

風水害・雪害 【県】



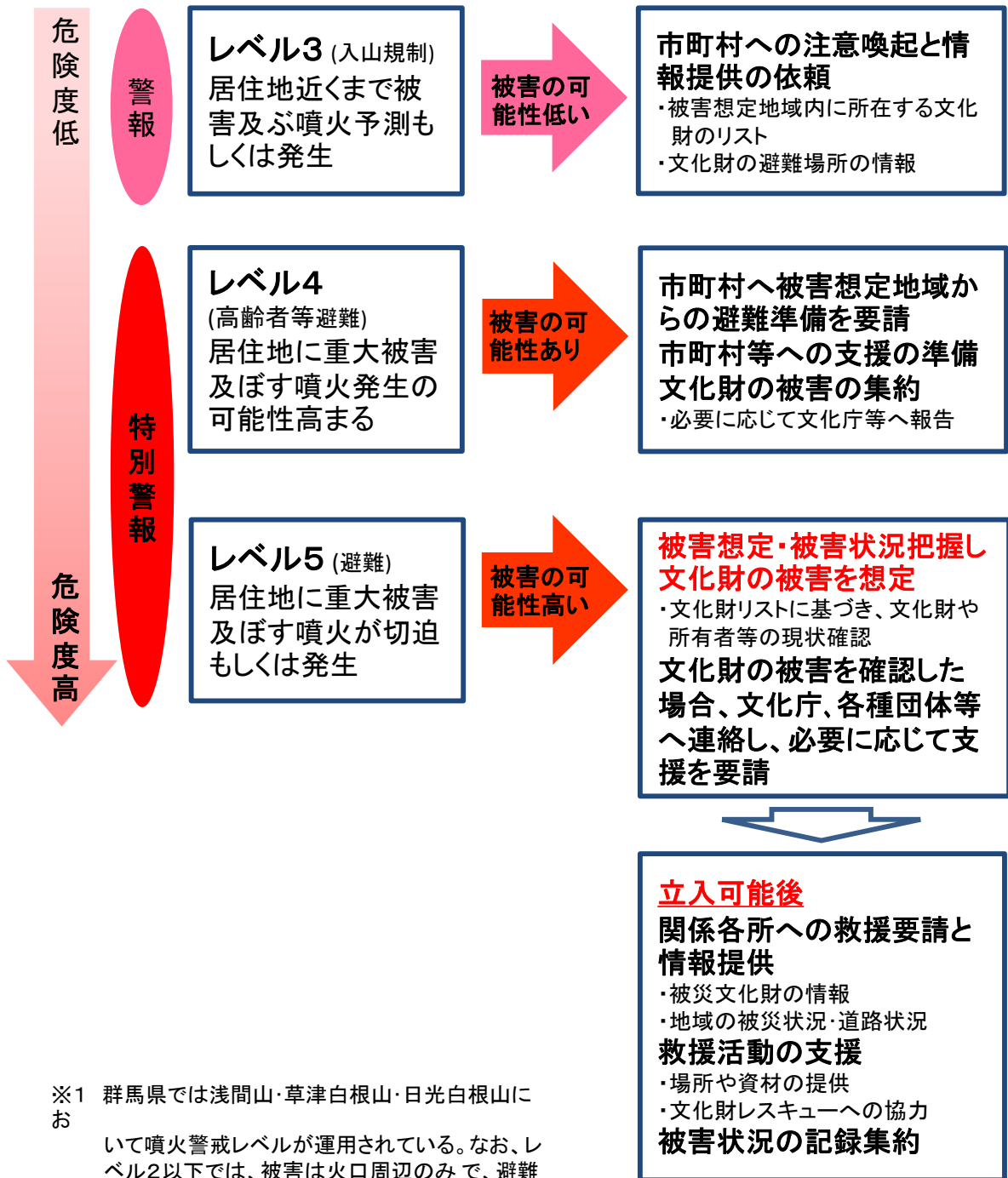
地震 【県】



火山災害 【県】

- ・日頃から気象庁の噴火警報・予報をチェック
- ・災害対応が必要な市町村を把握

火山警報と噴火警戒レベル3以上の発出(※)



文化財被害報告

宛先

〇〇〇教育委員会 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
文化財保護課 メール 〇〇〇@〇〇〇〇〇〇

発信者 職・氏名（ _____ ）

日時 _____ 月 _____ 日 _____ 午前・午後 _____ 時 _____ 分

1 文化財名称

2 所有者・
管理団体名

3 連絡先

4 避難の有無

避難した 避難していない

※避難した場合、可能ならば上記連絡先に避難場所を記入

5 被害の確認可否

確認できない 確認できる → 6、7、8へ

6 人的被害の有無

なし あり → 8に内容記入

7 被害の規模

滅失 大規模 半壊 一部破損 軽微

8 被害の内容

※地元市町村に連絡がつかない場合、県地域創生部文化財保護課あてに連絡して下さい。

連絡先 FAX 027-243-7785
メール kibunkaho@pref.gunma.lg.jp

文化財が被災した際に必要な手続き一覧(国指定等文化財)

	文化財類型	事項	手続きの概要	根拠法令等
国	重要文化財	滅失、毀損	10日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出 (特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第33条
		所在場所の変更	変更後20日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出(通常は20日前まで。特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第34条 規則①第8条
		修理	非常災害に伴う必要な応急措置については現状変更許可免除。本格的な修理の場合、文化庁長官の現状変更許可、もしくは着手の30日前までの修理の届出が必要。	文化財保護法第43条
重要有形民俗文化財	滅失、毀損	10日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出 (特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第80条 (同法第33条を準用)	
	所在場所の変更	変更後20日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出(通常は20日前まで。特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第80条(同法第34条を準用) 規則①第9条	
	修理	非常災害に伴う必要な応急措置については免除。本格的な修理の場合、着手の20日前までに市町村と県を經由して文化庁長官に現状変更の届出	文化財保護法第81条 規則②第4条	
史跡名勝天然記念物	滅失、毀損	10日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出 (特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第118・120条 (同法第33条を準用)	
	復旧	非常災害に伴う必要な応急措置については現状変更許可免除。本格的な復旧の場合、文化庁長官の現状変更許可、もしくは着手の30日前までの復旧の届出が必要。	文化財保護法第125・127条	
重要文化的景観	滅失、毀損	10日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出 (特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第136条	
	修理・復旧	非常災害に伴う必要な応急措置については免除。本格的な修理・復旧の場合、着手の30日前までに市町村と県を經由して文化庁長官に現状変更の届出	文化財保護法第139条	
登録有形文化財	滅失、毀損	10日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出 (特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第61条	
	所在場所の変更	変更後20日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出(通常は20日前まで。特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第62条 規則③第12条	
	修理	非常災害に伴う必要な応急措置については免除。本格的な修理の場合、着手の30日前までに市町村と県を經由して文化庁長官に現状変更の届出。	文化財保護法第64条	
登録有形民俗文化財	滅失、毀損	10日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出 (特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第90条 (同法第61条を準用)	
	所在場所の変更	変更後20日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出(通常は20日前まで。特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第90条(同法第62条を準用) 規則④第12条	
	修理	非常災害に伴う必要な応急措置については免除。本格的な修理の場合、着手の20日前までに市町村と県を經由して文化庁長官に現状変更の届出。	文化財保護法第90条 (同法第64条を準用)	
登録記念物	滅失、毀損	10日以内に市町村と県を經由して文化庁長官に届出 (特定非常災害※の特例あり)	文化財保護法第133条 (同法33・118・120条を準用)	
	復旧	非常災害に伴う必要な応急措置については免除。本格的な修理の場合、着手の30日前までに市町村と県を經由して文化庁長官に現状変更の届出。	文化財保護法第133条 (同法第64条を準用)	

災害時における変更後の所在場所変更の根拠規則(文部科学省令)

- ①国宝、重要文化財又は重要有形民俗文化財の管理に関する届出書等に関する規則
- ②重要有形民俗文化財の現状変更等及び公開の届出等に関する規則
- ③登録有形文化財に係る登録手続及び届出書等に関する規則
- ④登録有形民俗文化財に係る登録手続及び届出書等に関する規則

※特定非常災害の特例

「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」により、期限内に履行されなかった法的な義務について、指定日までの履行をもって免責されることが定められている。対象となる非常災害及び指定日はその都度政令で指定。各省庁は対象となる措置について通知により周知している。近年の災害では、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号、令和2年7月豪雨が特定非常災害に指定されている。

文化財が被災した際に必要な手続き一覧(県指定等文化財)

	文化財類型	事項	手続きの概要	根拠条例等
県	重要文化財	滅失、毀損	市町村を経由して速やかに県知事に届出	県文化財保護条例第11条
		所在場所の変更	災害等緊急の場合は変更後に市町村を経由して県知事に届出(通常は事前に届出)	県文化財保護条例第12条 同施行規則第10条
		修理	非常災害に伴う必要な応急措置については現状変更許可免除。本格的な修理の場合、県知事の現状変更許可(着手の30日前までに申請)もしくは事前の届出が必要	県文化財保護条例第17・18条 同施行規則第11条
	重要有形民俗文化財	滅失、毀損	市町村を経由して速やかに県知事に届出	県文化財保護条例第33条 (同第11条を準用)
		所在場所の変更	災害等緊急の場合は変更後に市町村を経由して県知事に届出(通常は事前に届出)	県文化財保護条例第33条 (同第12条を準用)
		修理	本格的な修理の場合、着手の15日前までに市町村を経由して県知事に現状変更の届出もしくは事前の修理届出が必要	県文化財保護条例第32・33条 (同第18条を準用) 同施行規則第18条
	史跡名勝天然記念物	滅失、毀損	市町村を経由して速やかに県知事に届出	県文化財保護条例第42条(同第11条を準用)
		修理	非常災害に伴う必要な応急措置については現状変更許可免除。本格的な修理の場合、県知事の現状変更許可(着手の30日前までに申請)もしくは事前の届出が必要	県文化財保護条例第42条(同第17・18条を準用) 同施行規則第24条(同施行規則第11条を準用)

災害関係に関する参考資料リンク集

○災害リスクの把握

- ・[群馬県地震被害想定調査](#)
- ・[群馬県水害リスク想定マップ](#)
- ・[大規模噴火のハザードマップ\(浅間山\)](#)

○文化財所在場所情報の検索

- ・[マッピングぐんま](#)
- ・(群馬県立文書館) [目録検索](#)
- ・(国文研) [史料所在情報データベース](#)
- ・(国文研) [史料情報共有化データベース](#)

○各種資料(ガイドライン・マニュアル・手引き等)

◇文化庁

- ・[国宝・重要文化財\(建造物\)の防火対策ガイドライン](#)
- ・[国宝・重要文化財\(美術工芸品\)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン](#)
- ・[文化財防災ウィール](#)
- ・[文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針](#)

◇文化財防災センター(データ集)

- ・[水損紙資料【乾いた状態で行うクリーニング】\(動画\)](#)
- ・[水損紙資料【水を用いた洗浄の方法】\(動画\)](#)
- ・[水損紙資料【乾燥の方法】\(動画\)](#)
- ・[汚損紙資料のクリーニング処置例\(動画\)](#)
- ・[被災民俗資料のクリーニング処置例\(動画\)](#)
- ・[被災自然史標本の処置例と減災対策\(動画\)](#)

◇群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

- ・[地域史料保存活用の手引き①ー所在確認・調査・自宅保存編ー\(PDF\)](#)
- ・[地域史料保存活用の手引き②ー収集・施設保存・防災編ー\(PDF\)](#)
- ・[地域史料保存活用の手引き③ー目録作成・装備・公開編ー\(PDF\)](#)
- ・[史料保存の手引き\(PDF\)](#)

市町村 文化財担当部局 連絡先一覧

No.	市町村名	文化財保護担当課名称	メールアドレス	電 話
1	前橋市	文化財保護課	bunkazai@city.maebashi.lg.jp	027-280-6511
2	高崎市	文化財保護課	ky-bunkazai@city.takasaki.lg.jp	027-321-1292
3	桐生市	文化財保護課	bunkazai@city.kiryu.lg.jp	0277-46-1111
4	伊勢崎市	文化財保護課	bunkazai@city.isesaki.lg.jp	0270-75-6672
5	太田市	文化財課	040900@mx.city.ota.gunmajp	0276-20-7090
6	沼田市	文化財保護課	bunkazai@city.numata.lg.jp	0278-23-2111
7	館林市	文化振興課	bunka@city.tatebayashi.gunmajp	0276-74-4111
8	渋川市	文化財保護課	bunkazai@city.shibukawa.gunmajp	0279-52-2102
9	藤岡市	文化財保護課	k-bunkazai@city.fujioka.lg.jp	0274-23-5997
10	富岡市	文化財保護課	bunkazai@city.tomioka.lg.jp	0274-62-1511
11	安中市	文化財保護課	furusato@city.annaka.lg.jp	027-382-7622
12	みどり市	文化財課	bunkazai@city.midori.lg.jp	0277-76-1933
13	榛東村	教育委員会事務局	mimikazarikan@vill.shinto.gunmajp	0279-54-1133
14	吉岡町	生涯学習室	bunkazai@town.yoshioka.gunmajp	0279-54-9443
15	上野村	上野村教育委員会事務局	kyoiku@vill.gunma-ueno.lg.jp	0274-59-2657
16	神流町	教育委員会事務局	kyoiku@town.kanna.gunmajp	0274-58-2111
17	下仁田町	教育委員会 文化財保護係	info@town.shimonita.lg.jp	0274-82-5345
18	南牧村	教育委員会事務局	soumu@vill.nanoku.gunmajp	0274-87-2011
19	甘楽町	社会教育課	bunkazai-k@town.kanra.lg.jp	0274-64-8324
20	中之条町	生涯学習課	bunkazai@town.nakanojo.gunmajp	0279-76-3111
21	長野原町	教育課文化財保護対策室	bunkazai@town.naganohara.gunmajp	0279-82-5150
22	嬭恋村	教育委員会事務局	siryoukan@vill.tsumagoi.lg.jp	0279-97-3405
23	草津町	草津町教育委員会事務局	kiinkai-shakyo@town.kusatsu.gunmajp	0279-88-0005
24	高山村	教育課	t-kyoiku@vill.takayama.gunmajp	0279-63-3046
25	東吾妻町	社会教育課	ky-bunkazai@town.higashiagatsuma.gunmajp	0279-68-2261
26	片品村	教育委員会事務局	kyoiku@vill.katashina.lg.jp	0278-58-2144
27	川場村	教育委員会事務局 生涯学習係	kobayashi-n@vill.kawaba.lg.jp	0278-52-3458
28	昭和村	教育委員会事務局	kyoiku@vill.gunma-showa.lg.jp	0278-24-5120
29	みなかみ町	生涯学習課	office-kyo-syo@town.minakami.lg.jp	0278-25-5025
30	玉村町	生涯学習課 文化財係	rekisi@town.tamura.lg.jp	0270-30-6180
31	板倉町	教育委員会事務局	k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp	0276-82-2435
32	明和町	生涯学習課	shougai@town.gunma-meiva.lg.jp	0276-84-4491
33	千代田町	教育委員会生涯学習係	s-gaku@town.gunma-chiyoda.lg.jp	0276-86-6311
34	大泉町	生涯学習課	syogai-gakusyuu@town.oizumi.gunmajp	0276-63-3111
35	邑楽町	生涯学習課文化財係	further-ed@town.ora.lg.jp	0276-47-5043